



平成28年 5月11日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび  
代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎  
(コード番号：2440 東証第一部)  
問合せ先 執行役員総合政策室長 山田 晃久  
(TEL：03-3500-9700)

**自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と1株当たり株主価値の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,930,000株(上限)<br>(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 平成28年5月12日～平成28年5月25日                            |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T<br>- 3)による買付け  |

(注) 本自己株式の取得に関して、当社主要株主であり筆頭株主の代表取締役会長 滝久雄より、その保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

3. その他

前項(5)の取得方法における買付日、買付価格、買付株数については代表取締役社長に一任することとし、別途決定次第、あらためてお知らせいたします。

以上

(ご参考) 平成28年3月31日時点の自己株式の保有状況  
発行済株式総数(自己株式を除く) 48,458,641株  
自己株式数 216,459株